



各 位

2025 年 11 月 14 日

会 社 名 株式会社モンスターラボ
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 C F O 鈴木 澄人
(T E L . 03-4455-7243)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について

当社は、2025 年 2 月 14 日に公表いたしました 2024 年 12 月期決算短信〔IFRS〕（連結）にてお知らせしたとおり、2024 年 12 月期において債務超過となり、2025 年 3 月 31 日に「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。 つきましては、2025 年 12 月第 3 四半期連結会計期間における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた取り組みの進捗状況 について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 2025 年 12 月期第 3 四半期連結会計期間決算の状況について

当第 3 四半期連結累計期間の当社グループの売上収益は 5,830,819 千円（前年同期比 26.6%減）、営業利益は 637,740 千円（前年同期は 7,766,992 千円の営業損失）、税引前四半期利益は 258,697 千円（前年同期は 7,804,946 千円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は 317,136 千円（前年同期は 7,735,278 千円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）、純資産額は 1,496,041 千円（前連結会計年度末は△4,776,719 千円）となりました。

2. 上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた基本方針について

本日開示いたしました「2025年12月期 第 3 四半期決算短信〔 I F R S 〕（連結）」に記載のとおり、純資産額は1,496,041千円となり、債務超過を解消しております。当社として上場維持基準への適合に向けた計画期間として設定している2025年12月31日まで資産超過を維持し、有価証券報告書の関東財務局への提出をもって正式に上場維持基準への適合を果たすよう努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの今期進捗状況について

①新株予約権による資本調達

2024 年 10 月 7 日付にて EVO FUND を割当先として発行した第 81 回新株予約権によって 2025 年 12 月第 2 四半期連結会計期間においては 2,065 百万円を調達しました。

2025 年 6 月 23 日付で開示いたしました「第三者割当により発行された第 81 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了及び月間行使状況に関するお知らせ」のとおり、当該新株予約権は同日にて全量の行使が完了しております。

②第三者割当増資の実施

2025 年 6 月 13 日付で開示いたしました「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、当社経営に関わる役職者 4 名を割当先とした第三者割当増資により 6 月 30 日に 70 百万円を調達しております。これによって資本を強化すると共に、経営陣が株価変動による利益およびリスクを株主の皆様と共有する関係を構築し、中長期的な視点からの経営に対するコミットメントをさらに高める事を企図しております。

③本業の利益体質への転換

事業面においては 2024 年 12 月期における抜本的構造改革による成長基盤構築が奏功したこともあり、2025 年 12 月期では第 1 四半期連結会計期間において 93,739 千円の営業利益を計上し、本業における黒字への転換を実現しました。2025 年 12 月第 2 四半期連結会計期間においては 32,658 千円、2025 年 12 月第 3 四半期連結会計期間においては 487,342 千円の営業利益をそれぞれ計上し、3 四半期連続での営業利益を実現するに至りました。

4. 上場維持基準（純資産基準）適合に向けた改善期間

2025 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日

以上